

## 世田谷区立教育総合センター運営計画（素案）について

### （付議の要旨）

教育総合センターの運営体制や重点取組事業（令和3年度～令和5年度）等について、運営計画（素案）を取りまとめたので、報告する。

## 1 主旨

教育総合センターの整備について、平成29年6月に「世田谷区教育総合センター構想」を策定し、その後、施設整備にかかり、平成30年3月の基本設計、令和2年3月の実施設計を経て、5月に区議会臨時会の議決を得て、新築工事に着手した。

このたび、運営体制や重点取組事業（令和3年度～令和5年度）等について、運営計画（素案）をまとめたので、報告する。

## 2 運営計画（素案）の内容

（1）教育総合センター運営計画（素案）概要版

（2）教育総合センター運営計画（素案）

第1章 教育総合センター運営計画について

第2章 教育総合センター運営方針

第3章 教育総合センターの4つの取組み

第4章 教育総合センターの運営体制

第5章 教育総合センターの重点取組事業（令和3年度～令和5年度）

第6章 施設概要

第7章 全体スケジュール

## 3 教育総合センターの多機能活用等について

教育総合センターの施設を区政や区民サービスの向上に、より効果的に活用することを通じて、教育総合センター全体の機能の向上につなげるとともに、区全体としての公共施設の維持管理コスト等の抑制を図ることとした。

① 研修担当課（現在：厚生会館）の教育総合センターへの移転

研修施設を効果的に活用するとともに、ICT環境の活用など研修手法の情報共有を行うことなどにより、研修の質の向上を図る。

② 政策研究担当課（現在：厚生会館）の教育総合センターへの移転

課題の研究や分析手法などの共有、情報収集面などでの連携を図る。

- ③ 教育相談室世田谷分室（現在：S T Kハイツ）の教育総合センターへの移転  
新たに設置する総合教育相談窓口の機能の更なる充実を図る。

4 今後のスケジュール（予定）

- 令和2年11月 文教常任委員会（運営計画（案）報告）  
12月 福祉保健常任委員会（運営計画（案）報告）  
運営計画策定  
令和3年12月 教育総合センター開設